

令和6年度中部様式（資料1-2）について

「中部様式」は、国による第三者評価委員会の発表資料として作成され、協議会等の取り組みを広く市民に紹介する資料としても活用するように位置づけられている。

中部 様式

地域公共交通計画の概要について簡潔に記した上で、「⑤計画の達成状況の評価に関する事項」に関連することを記載するとともに、地域公共交通計画に基づく事業のうち、特に直近の1年間に取り組んだ内容を整理

（補助事業）

抜粋

資料1-3

本省 様式 ※1

地域公共交通計画に基づく事業のうち、国補助を受けられる要件を満たすもののみを抜粋し、個別の状況について記載

※1 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目別添1及び1-2の様式

（計画の評価結果）

抜粋

資料1-4

本省 様式 ※2

地域公共交通計画に定めた目標を抜粋し、個別の達成状況について記載
令和6年度第1回岡崎市地域公共交通会議にて承認済み

※2 「地域公共交通計画及び地域公共交通計画の評価等の送付並びに地域旅客運送サービス継続実施計画及び地域公共交通利便増進実施計画の認定申請に係る手続について」（R5.10.12付総合政策局地域交通課事務連絡）別添4の様式

点線内の資料等を基に第三者評価委員会で評価を実施、当該評価結果を踏まえて、後日、中部運輸局が補助事業の自己評価に対して二次評価を通知、地域公共交通計画の自己評価に対して必要に応じて助言を行います。

